

1 平成30年第1回定例会議案について

(1) 議案の内訳

・専決処分の承認を求めることについて	1件
・第2次総合計画基本構想について	1件
・条例の新規制定について	3件
・条例の一部改正等について	18件
・平成29年度補正予算	9件
・平成30年度予算	10件
・公の施設の広域利用に関する協定について	2件
・小美玉市医療センター移譲先団体の決定について	1件
・指定管理者の指定について	1件
・市道路線の廃止について	1件
・和解について	2件
・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3件
合計	52件

(2) 議案の概要

- ① 報告第1号「専決処分の承認を求めること」については、地方自治法第179条第1項の規程に基づき、損害賠償に係る和解及び額の決定を専決処分したものです。
- ② 議案第1号「小美玉市第2次総合計画基本構想」については、小美玉市自治基本条例第13条の規定に基づき、平成30年度から平成39年度までの行政運営の最上位計画として基本構想を策定するものです。
- ③ 議案第2号「小美玉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」の制定については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行等に伴う介護保険法の一部改正により、新たに制定するものです。
- ④ 議案第3号「小美玉市産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する条例」の制定については、地方税法第6条の規定に基づき、固定資産税課税免除期間を5年間とし、雇用奨励金制度を加えた条例を、新たに制定するものです。
- ⑤ 議案第4号「小美玉市戸別浄化槽管理条例」の制定については、戸別浄化槽設置事業の廃止に伴い、これまで整備した戸別浄化槽の管理を行うために必要な手続き方法を定めた条例を、新たに制定するものです。
- ⑥ 議案第5号「小美玉市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例」については、小美玉市海洋センターの名称変更に伴い、本条例においても施設名称を変更するため、所要の改正を行うものです。
- ⑦ 議案第6号「小美玉市部等設置条例の一部を改正する条例」については、行政組織機構の一部見直しに伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑧ 議案第7号「小美玉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」については、人事院の給与勧告に伴い、所要の条例整備を行うものです。
- ⑨ 議案第8号「小美玉市手数料条例の一部を改正する条例」については、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の改正に伴い、危険物施設に係る手数料を改正するものです。

- ⑩ 議案第9号については、基金の目的を達成し現に基金残高を有しない基金を廃止し、また、公用又は公共用施設の整備事業の資金とする基金を統合し、かつ、小美玉市公共施設整備基金の目的及び処分事項の内容を変更するため、この案を提出するものです。
- ⑪ 議案第10号については、新たに基地周辺事業の推進に必要な資金を積み立てることを目的とし、再編関連訓練移転等交付金事業基金を設置するため、この案を提出するものです。
- ⑫ 議案第11号については、現行の小美玉市本田昌也スポーツ振興基金の名称を改めるものです。
- ⑬ 議案第12号「小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、当該条例の関係条文について所要の改正を行うものです。
- ⑭ 議案第13号「小美玉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、地方税法等の改正及び国保制度の都道府県化により、当該条例の関係条文について所要の改正を行うものです。
- ⑮ 議案第14号「小美玉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」については、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、住所地特例の見直しに係る事務取扱いが変更となることから当該条例の関係条文について所要の改正を行うものです。
- ⑯ 議案第15号「小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例」については、介護保険法に基づき策定される第7期介護保険事業計画における平成30年度から平成32年度までの介護保険料について及び市町村特別給付の事業変更について改正するものです。
- ⑰ 議案第16号「小美玉市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」については、介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑱ 議案第17号「小美玉市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ⑲ 議案第18号「小美玉市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法及び関係政省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。
- ⑳ 議案第19号「小美玉市特殊入浴事業実施条例を廃止する条例」については、介護保険法及び障害者総合支援法に基づく訪問入浴事業への移行に伴い、本条例を廃止するものです。
- ㉑ 議案第20号「小美玉市都市公園条例の一部を改正する条例」については、都市公園法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。
- ㉒ 議案第21号「小美玉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」については、消防団員の活動業務に合わせ、費用弁償の一部を改正するものです。
- ㉓ 議案第22号「小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例」については、消防法令に関する重大な違反対象物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表するため、所要の改正を行うものです。

- ②④ 議案第23号「平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第4号)」については、歳入歳出それぞれ6億5,973万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を238億6,715万6千円として提案するものです。
- ②⑤ 議案第24号「平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」については、事業勘定で、歳入歳出それぞれ2億7,302万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を65億8,438万4千円として提案するものです。また、診療施設勘定 白河診療所については、歳入歳出それぞれ1,006万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,499万円として提案するものです。
- ②⑥ 議案第25号「平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)」については、歳入歳出それぞれ634万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億9,274万2千円として提案するものです。
- ②⑦ 議案第26号「平成29年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算(第3号)」については、歳入歳出それぞれ5,467万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億1,978万3千円として提案するものです。
- ②⑧ 議案第27号「平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」については、歳入歳出それぞれ3,616万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億6,845万4千円として提案するものです。
- ②⑨ 議案第28号「平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)」については、歳入歳出それぞれ2,752万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、5,629万4千円として提案するものです。
- ③⑩ 議案第29号「平成29年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算(第2号)」については、歳入歳出それぞれ540万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,653万円として提案するものです。
- ③⑪ 議案第30号「平成29年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第3号)」については、介護保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ4,662万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を37億4,234万9千円として提案するものです。また、介護サービス事業勘定において、歳入歳出それぞれ16万7千円を増額し、歳入歳出の総額を504万7千円として提案するものです。
- ③⑫ 議案第31号「平成29年度小美玉市水道事業会計補正予算(第2号)」については、第3条予算、収益的支出と、第4条予算、資本的収入及び支出についての補正です。第3条予算の収益的支出については、補正後の予算額を7億8,170万6千円として提案するものです。第4条予算の資本的収入及び支出のうち、収入については、補正後の予算額を1億2,467万1千円として提案するものです。支出につきましても、補正後の予算額を7億9,798万3千円として提案するものです。
- ③⑬ 議案第32号から議案第41号までは新年度予算です。
- ③⑭ 議案第42号「公の施設の広域利用に関する協定」については、小美玉市と水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村との間において協定を結んでいる公の施設の広域利用について、対象施設の変更に伴い、改めて協定を定めるものです。
- ③⑮ 議案第43号「公の施設の広域利用に関する協定」については、小美玉市と石岡市、行方市及び茨城町との間において協定を結んでいる公の施設の広域利用について、対象施設の変更に伴い、改めて協定を定めるものです。
- ③⑯ 議案第44号「小美玉市医療センター移譲先団体の決定について」です。移譲先となる候補者を選定したので、移譲先団体の決定について、議会の議決を求めるものです。

- ⑳ 議案第45号「指定管理者の指定について」です。小美玉市小川海洋センターを管理する指定管理者を指定するものです。
- ㉑ 議案第46号「市道路線の廃止について」です。用途廃止申請に伴い柴高地区1路線の廃止を提案するものです。
- ㉒ 議案第47号については、市が運行している地域循環バスの交差点内衝突事故により修理不能となった車両に対する賠償方法について、時価額相当の損害賠償で解決する方向で協議が整ったため、議会の議決を求めるものです。
- ㉓ 議案第48号については、車の衝突により損壊された流量計の賠償方法について、時価額相当の損害賠償で解決する方向で、協議が整ったため、議会の議決を求めるものです。

◇問い合わせ先（議案）
総務部 総務課 庶務係
Tel.0299-48-1111（内線1282）

(3)平成 29 年度一般会計補正予算

今回の補正予算の内容は、決算見込額に応じた補正が主なものとなっております。

歳入歳出それぞれ 6 億 5,973 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 238 億 6,715 万 6 千円として提案しております。

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
24,526,888	△659,732	23,867,156

① 補正（歳入）の主な内容

○市税【増額】 258,500 千円

市民税及び固定資産税等について決算見込より増額計上。

○総務費国庫補助金【増額】 67,918 千円

特定防衛施設周辺整備調整交付金及び再編関連訓練移転等交付金等を増額計上。

○土木費国庫補助金【減額】 △251,909 千円

道路橋りょう費に係る社会資本整備総合交付金等を減額計上、道整備交付金及び都市計画費に係る社会資本整備総合交付金を増額計上。

○教育費国庫補助金【増額】 58,861 千円

小川南小学校校舎新築工事の財源とする公立学校施設整備費補助金等を増額計上。

○農林水産業費県補助金【減額】 △100,691 千円

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策補助金等を減額計上。

○基金繰入金【減額】 △403,141 千円

今回補正による歳入超過分について、財政調整基金繰入金の減額により調整。

○合併特例債【減額】 △300,700 千円

広域幹線道路整備事業債及び教育施設整備事業債等を減額計上。

② 補正（歳出）の主な内容

○再編関連訓練移転等交付金事業【増額】 56,758 千円（国補）

事業費確定により備品購入費等を減額計上。再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金を増額計上。

○障害者自立支援事業（補助）【増額】 12,165 千円（国県補）

今後の支出見込を勘案し、自立支援給付費及び障害児施設給付費を増額計上。

○予防接種事業【減額】 △16,410 千円（市単）

各種予防接種個別接種委託料について、決算見込みにより減額計上。

○生活保護事務費【増額】 18,107 千円（市単）

平成 28 年度生活保護扶助事業の精算により、国庫負担金返還金を増額計上。

- 農業経営支援事業【増額】 12,687 千円（県補）
担い手確保経営強化支援事業費補助金等を増額計上。
- 畜産振興事務費【減額】 △115,014 千円（県補）
事業者側の畜産クラスター計画の見直しにより、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策補助金を減額計上。
- 一般市道・排水整備事業【減額】 △58,733 千円（国補）
国庫補助事業の決算見込みにより、工事請負費等を減額計上。
- 広域幹線道路整備事業【減額】 △446,983 千円（国補）
国庫補助事業の決算見込みにより、工事請負費や用地買収費等を減額計上。
- 下水道事業特別会計繰出金【減額】 △62,949 千円（市単）
下水道事業特別会計の歳入歳出決算見込みによる補正により、歳入超過分について減額計上。
- 小学校建設事業【減額】 △15,213 千円（国補）
2 ヶ年継続事業となる小川南小学校校舎新築工事の契約確定により、工事請負費等を減額計上。
- 地方債償還元金【増額】 56,384 千円（市単）
旧小川南中学校講堂部分の地方債の繰上償還のため、長期債元金を増額計上。

(4)平成 30 年度予算の概要 別添資料 1, 2

平成 30 年度は第 2 次総合計画の初年度となりますので、本市の将来像である「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ」を実現するために、「みんなの力で磨くまちづくり」、「人を育てる学びの場づくり」、「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」、「仕事と暮らしを創造する環境づくり」、「安全・安心な生活を支える体制づくり」の 5 つを基本目標とし、関連する事業を中心として重点的かつ積極的な予算編成を行いました。

さらに、平成 30 年度は、「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略：ダイヤモンドシティ・プロジェクト」の 3 年目であり、ここでの成果は計画の成否を左右する重要なものとなるため、着実に実行するための事業を多数盛り込んでおります。

予算の規模といたしましては、一般会計は、250 億円で、前年度当初予算比 6.0%（14 億 1,300 万円）増となります。

また、一般会計と特別会計及び企業会計を足した予算総額は 393 億 6,965 万 4 千円となり、前年度当初予算より 1.3%の増となっております

◇問い合わせ（予算）
企画財政部 財政課 財政係
TEL0299-48-1111(内線 1241・1242)